

令和 8 年度いとしま就職面談会 参加企業募集要項

糸島市商工会とハローワーク福岡西の共催で、一般の求職者を対象とする『いとしま就職面談会』を開催します。

正社員・パート・アルバイトを募集している、またはこれから募集を予定している糸島市内の企業の皆様は、人材確保の場としてこの機会を是非ご活用ください。※天災等により内容を変更、中止する場合があります。

令和 8 年度いとしま就職面談会 参加企業募集要項	
1. 開催日時	令和 9 年 1 月 23 日（土）13 時～15 時半
2. 会場	糸島市市民交流センター 4・5 階（糸島市前原西一丁目 1 番 2 号）
3. 主催	糸島市商工会、ハローワーク福岡西
4. 実施内容	■ブースごとに求職者への説明、面接 事業所ごとにブースを設置し、求職者へ企業の説明や個別面接 ■求職者への PR（PR 動画の提出は必須です、なお商工会で PR 動画の作成支援を行います） 1 社 1 分 30 秒～2 分程度の動画を撮影し、企業の概要や求める人材等の説明を説明会当日に投影します ※求職者が事前に閲覧できるよう限定公開にて YouTube にアップロードします
5. 参加資格 （①～⑧の要件に すべて該当する企業）	①糸島市内で就労する正社員・パート・アルバイトの求人を行う糸島市内に事業所を有する企業であること ②労働基準法や職業安定法等の法令を遵守していること ③参加企業に選定された場合、11 月 20 日（金）までにハローワーク福岡西に求人申し込みを行うこと * 厳守のこと ④参加企業は 11 月 28 日（金）までに企業 PR 動画を提出すること。 ⑤開催日当日は、開催時間帯を通して参加できること（途中退場及び参加企業選定後のキャンセルはご遠慮ください） ⑥面談結果を提出期限までに、ハローワーク福岡西・糸島市商工会に提出すること また、参加にあたり主催者から書類提出を求められた場合などは対応すること ⑦求人内容（雇入条件を含む）に関する確認・調査に協力できること ⑧ハローワークで雇用保険適用事業所番号を取得している事業所であること または、従業員採用後に雇用保険の加入要件を満たした場合は、雇用保険適用事業所番号をハローワークにて取得することができる事業所であること
6. 参加費	無料 ※参加に要する交通費、その他の経費は除く
7. 募集企業数	20 社程度（ただし、パート・アルバイトの求人のみを行う企業は 5 社程度とする） ※応募多数の場合の選定については、主催側で審査を行い決定します ■「複数人採用予定」「資格なしの求人」「未経験応募可能な求人」「就業規則を作成している」「正社員を求人」「糸島市商工会会員」「ハローワーク福岡西にて雇用保険適用事業所番号を取得している事業所」に該当する企業を優先します ■業種ごとのバランスを考慮します 【選定結果について】 参加の可否は、応募されたすべての企業に対し、11 月上旬頃に文書で通知します
8. 申込期限	令和 8 年 10 月 28 日（水）16 時まで（必着）
9. 申込方法	糸島市商工会 HP に掲載の参加申込書に必要事項をご入力の上、メールにて糸島市商工会 経営支援課（itoshima@shokokai.ne.jp）へご提出ください
10. 問い合わせ先	糸島市商工会 経営支援課 担当：木村、梅田、棚町（TEL：092-322-3535）